

第1回定例会

予算特別委員会質疑については、主なものを要約し掲載しました。

・ 予算特別委員会質疑の中から①

予算特別委員会質疑の中から

総務費

(質) 昨年度と比べると、遠軽地区総合開港期成会負担金と女満別空港整備・利用促進協議会負担金の2つがふえているがこの内容は、

(答) 遠軽地区総合開港期成会については、合併以前はア力町村で活動していましたが、その後合併の中で立ち消えになっていました。

今後、大きな政策の部分について、遠軽地域(遠軽・湧別・佐呂間)として要望しているというような機運が高まったことから、平成27年度から復活することによって新たに予算計上しています。負担金額は、3町均等の7万円となっています。

女満別空港整備・利用促進協議会については、新たな協議会ではなく、負担金を徴収せず北海道と大空町の負担により運営しておりますが、空港利用の低迷から、協議会の中で女満別空港の圏域を航空機就航先に出向きPRする

事業を開始し、27年度から負担金を徴収することとしたものです。

なお、負担金額は、人口割などで本町は最低額の5万円となっています。



女満別空港ターミナル

(質) 職員住宅の入居率は、また、老朽住宅の内部改修(耐震化)は行わないのか。

(答) 31戸中、27戸が入居しており、入居率は87%となっています。

住宅の改修については、屋根の塗装程度にとどめ、内部改修などは行わず、居住できないようになれば取り壊し、新たな住宅も建てない考えで

す。これは、町の方針として持ち家促進という考えがあるためです。

(質) 地区集会施設運営費補助金について、電気料金などの値上げがある中で、補助金額の増額が少ないように思うがこのようになっているのか。

(答) 補助金の算定は、電気料金の90%、1世帯当たり290円の世帯数割、それと均等割の1万4500円となっています。電気料金については、現状の基本料金となっており、今後の値上げ分は見込んでいません。今後、基本料金が



地区集会施設

上がってくれば、来年度以降の算定の中で検討していきたいと考えています。

(質) 先月川崎市で少年による残虐な事件が発生したが、ここ数年の青少年問題協議会の中で問題になるような事例はなかったのか。

(答) 11~13年の中では、協議会を開催して問題を検討した事例はありません。現在は、青少年育成運動指導員を配置し、家庭教育推進会議などと連携して啓発活動を行っています。

(質) ふれあいバス町外路線については、北見線では北見赤十字病院の建て替えや道立病院の移転新築などで乗降が難しくなってきたっており、乗降場所を確保する中で、また、遠軽線では共立病院での乗降をする中で、今後、経費増はあるのか。

(答) 現在、北見での乗降場所は従来どおり日赤駐車場前で、病院利用者の方はここから旧西館を通って本館へ行っています。今後西館は取り壊され駐車場になる計画です

第1回定例会

・ 予算特別委員会質疑の中から②



新築された北見赤十字病院

ので、乗降場所を安全な場所へ移動しなければなりませんし、その後道立病院の新築もあり、両病院への利便性も考えながら乗降場所を検討しなければならぬと考えています。

なお、これらの乗降場所の移動や乗降場の数が増え、料金の増は考えておりません。

(質)今後、両病院の整備にあわせてふれあいバスの乗降場所の変更を検討するということが、今通院している方のことを考えて、できるだけ早く利便性の高い乗降場所例えば日赤新館の正面玄関前などで乗降できるようにしたいと考えていますか。

(答)正面玄関前の道路には、

バスを入れないでほしいと病院から言われていますので、正面玄関前で乗降はできませんが、北見バスの停留所が北4条通りの病院本館南側にありますので、北見バスと協議し検討したいと考えています。

民生費

(質)戦没者慰霊祭に参加する遺族の方が年々少なくなっていく中で、慰霊祭の形を変えて平和を考える会のようなものに移行するか、取り止めることもきめて、そろそろ話し合っていないかなければならないのではないかと。

(答)この慰霊祭は、町、社会福祉協議会による実行委員会が運営していますが、遺族会の意見も取り入れた中で継続するのか、取り止めにするのか判断しなければならぬ時期がいずれは来ると思います。しかし、実行委員会のあり方を変えて違う方法でというのは今の段階では難しいと考えています。

(質)除雪の福祉路線になるための基準は。

また、基準を満たさないが除雪を必要としている方への支援についての考えは。

(答)福祉路線除雪サービスは、民生委員協議会などと協議しながら実施基準を定めています。

その内容は、佐呂間町に住所を有し日常在宅で生活している世帯で、町道から自宅までの距離が50m以上あることが前提となります。その上で、70歳以上のひとり暮らしあるいは老人夫婦世帯であることなどの6項目を全て満たす必要があります。

このほかに、町道からの距離が50m未満でも介護認定を受けていたり疾患があったりする場合も該当になることがあります。

基準を満たさない方への対応は、各自治会または社会福祉協議会に相談していただき、そこから自治会のたすけあいチームやシルバー人材センター(有料)によって支援する体制ができていくと感じています。

(質)自治会のたすけあいチームには社会福祉協議会から助成金が出るが、燃料代にもなら

ない状況で、何かほかに助成はできないか。

(答)助成額を上げるかどうかの議論は、社会福祉協議会の中でしてもらったもので、こういう声があったことは伝えたいと思いますが、もともたすけあいチームは、地域の助け合いで住みやすい町をつくらせていただきたいの考えの中にあることもご理解いただきたいと思います。



自治会などに貸し出される社協の除雪機

(質)福祉路線では、長期入院等で何カ月も家を空けている場合は除雪しないということがあるか。

(答)長期入院や冬期間不在になるなどの場合には、連絡をいただいで除雪しないようにしています。これは、あまり福祉路線をふやしてしまつと

第1回定例会

・予算特別委員会質疑の中から③

「多面的機能 支払交付金事業」

多面的機能とは、農業や農村が持っている国土保全、水源かん養、良好な景観形成などの機能のことです。

この交付金事業では、農村地域の高齢化や人口減少によって、農用地、水路、農道等の地域資源の保全・維持管理が困難になっている現状から、保全・維持管理のための地域共同活動を支援するものです。

基幹となる町道の除雪に支障をきたすことと、空き巣被害など防犯上のこともあるためです。

衛生費

(質)若佐歯科診療所の使用料と委託料が毎年同額となっており違和感を感じるが、新年度予算の積算根拠はどのようなのか。

(答)この診療所は公設民営ということで、施設及び治療機器を含め無償で貸付けする契約で、町立の歯科診療所を運営していただいています。

診療所の収入と支出が同額というのは、歯科医師が診療所の運営を全て賄っており、町から診療に係る薬剤費や人件費などの経費は支出していないため、診療所の収入を使用料という形で町の会計で収入した同額を委託料として支出していくというルールとなっています。

予算額の根拠は、前年度実績に過去5年間の平均の伸び率を掛けて算出しています。

(質)使用料と委託料が同額というについては、恐らく黒字経営だ

と思うが、黒字だとしたら町が介入する意味があるのか。

(答)若佐地区は、もともと町立の診療所と歯科診療所があつて、診療所については医師がいらないことから廃止になりましたが、このことは、若佐地区のみならず栄地区も含めて調整をきている経緯があり、これらの地域の要望として町立の歯科診療所を残してほしいということによって運営していますから、今の段階では町立の歯科診療所を廃止する議論にはならないと思います。

これは、もう何十年と続いている町のあり方から始まったところのことですのでご理解願いたいと思います。



若佐歯科診療所

(質)市街地の悪臭対策については、平成23年と25年に排水路の高圧洗浄や汚泥吸収をしているが新年度の計画はあるか。あるとしたら、回数を多くできるか。

(答)現段階では予定していません。今、原因者と思われる方とお話をしており、去年お願いをして水質検査をやっていただきました。その結果を見ながら、処理の仕方に関係がないのかということも含めて協議を行っていきたいと考えています。

農林水産業費

(質)多面的機能支払交付金事業負担金について、もう既に具体的に進められようとしているのか、今どのような段階なのか。

(答)3月16日に農事組合長を集めて、事業の説明や今後の進め方等の協議を行う予定で、農協とは、担当者で事業内容を煮詰める形で、まずはこの春先の融雪の事業をどう進めるかということを個々細やかに制度と照らし合わせながら、取り進めていく予定です。

その後は、機械借り上げ料の単価や人件費の選定、業者をどういふふうに使つかなど協議しながら進めていく予定です。

土木費

(質)今後、除雪センターは民間委託を進めていくということだが、除雪車両は現状とおの町有車両を中心に進めていくのか。

また、オペレーター不足が懸念されるが、業者とはその辺について話をしているのか。

(答)この民間委託は、除雪ばかりではなく、夏の砂利敷きや草刈りなどの町道維持作業も含めてのことで、本来なら重機も含めて委託すればいいと思いますが、行政が購入すれば過疎債などで資金的に有利になることから、車両は町で基本的な台数分は購入することとしたい。

オペレーターに関しては、定着しづらい環境になってきていることは、業者から聞いています。そうした中でも各業者に協力いただいております。今後話し合いながら進めていきたいと思っております。

第1回定例会

・予算特別委員会質疑の中から④

「地方交付税」
 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、財源を保障するためのもので、使用目的を特定しない一般財源です。
 この地方交付税には、所得税や法人税、消費税などの国税の一定割合が充てられます。
 算定方法は、町の人口や面積、道路の延長、学校数や児童・生徒数などと、決められた単価により算定します。



更新予定の小型ロータリー除雪車

(質) 小型ロータリー除雪車を更新予定だが、古い車両の処分方法は。
 また、以前重機等の更新のとき、入札を行って地元業者が落札し、その車両を使用せずすぐに転売していたという話を聞いたが、転売による利益目的での落札はいかなるものか。
 (答) この車両は特殊なので、一般業者が持つていても使える用途がないため、払い下げではなく購入先に下取りしてもらおうと考えています。
 過去には、確かにそういう状況があったようです。今後は、払い下げをする場合には除雪に使用するという条件等もつけて入札をする、もしくは今回のように下取りをしてもらうことも検討していかないと。



長寿命化事業で改修予定の西富団地

ければならないと思っております。
 (質) 26年度から始まった公営住宅の長寿命化事業は、今年も3棟実施予定だが、昨年の工事を見ると夏場の暑い時期に行われており、住んでいる方たちの生活環境に配慮して時期をずらすことはできないか。

(答) 補助事業ということもあり、どうしても7月頃の工事発注となってしまうのが、なるべく長く工期を設定するなどして対応したいと考えています。ですが、どうしてもご迷惑はかけてしまうことになると思いますので、入居者の方々にはご理解を賜るようお願いをさせていただきます。



建築後40年になる浜佐呂間第2団地

ていきたいと思っております。
 (質) 浜佐呂間地区の公営住宅について、年次計画での修繕を考えているか。
 (答) 公営住宅の長寿命化計画を立てており、その中で、建て替えるのか、長く持たせるのかというようなことを計画しています。
 浜佐呂間については、建て替える計画でしたが、入居者へのアンケートなどを見ると、住宅料の増額など難しい面があり、今のところ現状の住宅を維持していくという考え方をしていますが、将来的には移転も含めて計画を立てたいという考えを持っています。

教育費

(質) 学校図書館には子供が新聞を読むための予算がついているとのことだが、小学校及び中学校には置いているか。

(答) 小学校、中学校とも学校図書に新聞は置いていませぬが、教育予算の中で必要に応じて図書も購入していますし、授業の中で新聞が必要だということなら、購入することは可能だと考えています。

なお、新聞を読むための予算というのは、地方交付税の中に含まれており、町の裁量で使いみちを決められるものです。

(質) 今、佐呂間では行われていないということだが、国の学校図書館図書整備5カ年計画に基づき交付税として予算措置されているなら、学校図書館に新聞を置いてもいいと思うが、校長とも話し合って、ぜひ置く方向で考えていただきたい。
 (答) 授業の中で必要ということであれば、そのことについて話し合いはさせていただきます。

第1回定例会

・予算特別委員会質疑の中から⑤

(質)ミニバスケットボール少年団は小学生40人ほどが活動しているが、中学校にはバスケットボール部がなく、ほかのスポーツでも中学校の部活にないということがあると思うが、ないからやめなさいでは、特に団体スポーツなどは重要になってくる年代だと思うが、そのことについてどのように考えを持っているのか。

(答)現在中学校には吹奏楽も含めて7つの部活動があり、男子バスケットボール部はありますが、女子がない状況で、保護者からも女子バスケットボール部がほしいという要望が出されていると聞いています。ただ、ほかのスポーツも同じですが、限られた教員数の中で新たな部活をつくるのは非常に厳しい状況です。

バスケットボールで言えば、今小学生が1年から6年までで20人ぐらいいる状況で、むげにだめというのもどうかと思いますが、正式な部活動ではありませんが、男子バスケットボール部の中で当分の間は活動していく形でやっていけないかということ、学校とは相談しています。

今後総合的に考えながら学校と十分協議していきたいと思っています。



ミニバスケットボール少年団

(質)指導者は教員でなく民間の方にボランティアでやってもらうことはできないのか。

(答)指導していただける方がいるかどうかは別ですが、そういったことも可能ですが、そんなことも含めて学校と相談していきたいと思っています。

(質)町体育館バスケットゴールは固定式で、使用する年代が多岐にわたるため、可動式があったらいいというふうなことを聞いたことがあるが、バスケットゴール取替工事で38万1000円というのは正しい内容なのか。

(答)以前から、昇降式のゴールにしてほしいという要望がミニバスケットボール少年団からあり検討してきたが、1対500万円ぐらいすること、現状のまま使用をお願いしてきたところです。そんな中、栄交流センターにあるゴールが昇降式ということで、地元自治会と交換にしていたので、バスケットゴール2対を交換することとして予算計上したものです。



昇降式になる町体育館バスケットゴール

(質)町たばこ税が昨年度より約300万円増えて3800万円になっているがその理由は何ですか。

(答)26年度の実績に基づいて算定しており、たばこの本数が伸びているということが27年度の予算に反映している形になっています。

(質)たばこ税の1本当たりの単価はかなり上がっているのか。

(答)一般的な1箱20本入り430円のたばこの場合ですと、市町村たばこ税は105.24円になります。これは、25年4月に都道府県たばこ税から市町村たばこ税に財源の移譲があり、37.7%から43%と市町村たばこ税に上乗せになり、25年度以降の町たばこ税が増えているものです。

そのほかには、都道府県たばこ税が17.20円、国のたばこ税が122.44円で、1箱430円のたばこのうち合計で244.88円が全てのたばこ税となっています。

